出納検査報告書

（令和８年９月）

愛川町役場において、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の２第１項に規定する検査を実施したので、同条第３項の規定によりその結果を提出する。

愛川町代表監査委員　齋藤　千春

愛川町監査委員　茅　孝之

１　検査の期日

令和８年９月３０日

２　検査の対象

（１）令和８年度愛川町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計に係る令和８年８月分の出納

（２）令和８年度愛川町公共下水道事業会計に係る令和８年８月分の出納

（３）令和８年度愛川町水道事業会計に係る令和８年８月分の出納

３　検査の結果

愛川町監査基準（令和２年監査告示第１号）及び令和８年度監査等年間計画に基づき、会計管理者及び企業出納員から提出された出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、歳計現金等の残高を確認したところ、現金出納事務は適正に処理されているものと認める。